

校友の近況

国家間の紛争解決に果たす 国際裁判の役割

小和田 恆 (高3回)



オランダの古都ハーグ（'s Gravenhaag【伯爵の垣根】の意）は、その名前が示すとおり、ヨーロッパ中世に封建領主の城下町として発展した古いたたずまいを見せる町です。

この静かな町の一角に森に囲まれて、一見中世の城館を思わせるような荘重な建物があります。これが私の勤務する国際司法裁判所が所在する「平和宮」（The Peace Palace）です。オランダを訪れて印象に残っておいでの方も多いのではないかと思います。



国際司法裁判所（The International Court of Justice=ICJ）はその名から明らかのように、国際社会において生ずる国家間の紛争を一戦争という暴力的手段でなく一司法裁判という平和的手段で処理す

るために、1920年に世界で初めて創設された国際裁判所です。第二次大戦後に国際の平和と安全の確保を最大の任務とする国際連合が生まれて以降は、総会、安全保障理事会などと並ぶその主要機関のひとつとして組み入れられ、「国際連合の主要な司法機関」と位置づけられています。国際社会で果たすその役割から、「世界法廷」（The World Court）という通称があります。



この裁判所を構成するのは、日本の最高裁判所などと同じく15人の判事（公式には裁判官）です。世界諸国から自国の最高の司法官の地位に就く資格があるとして推薦された候補者のリストから、国連総会と安全保障理事会の双方による信任を受ける形で選ばれます。裁判所は全体として世界の異なった文明制度や法体系を代表するような形で構成され、社会的、歴史的、文化的多様性を背景に発生する国家間の紛争を、普遍的な法と正義に基づいて国際裁判という形で処理するのがその役割です。国際司法裁判所は最終審であり、その判決は紛争当事国を拘束します。国際裁判のこうした性格上、世界全体を代表する形で、裁判官15人がすべての事件について全員原則とし

て参加して活発な議論が戦わされます。裁判官はどの国から選ばれたかにかかわらず、自国の利益や政治的立場からは完全に独立であり、法と良心のみに従って判断することが求められることはいうまでもありません。この点は自国の利益を代表して行動する外交官とは本質的に異なる点です。

裁判所を指揮し統括して、裁判所としての判断を判決の形で取り纏めるのは個々の案件の裁判長として行動し、裁判所全体を代表する所長の役割です。裁判所長は3年の任期をもって15人の裁判官の互選により決定されます。本年2月、図らずも私がその任に推されることになりました。上に述べたことからお分かりのとおり、独立の意見を持つ15人の裁判官の立場を取り纏めて判決に導いていくプロセスは、知的にもまた精神的にも決して容易なことではありません。もちろん判決は最終的には多数決で決定されます。異なった結論、判断をもった裁判官は反対意見ないし個別意見を表明することが認められています。それにもかかわらず、15人の裁判官の立場、見解の相互理解を図り、国際社会全体の法と正義を体現して公正で客観的に説得力ある判決を纏め上げることが重要になります。特に国内社会と比べて価値の多様性の大きい国際社会での紛争処理に当たっては、この点

が裁判所の信頼性を高める上できわめて重要な要素です。



こういう真に国際的な仕事に携わって改めて感ずるのは、国際社会の公益（Public Interest）のために働く気概と能力を持って現在貢献している日本人がいかに少ないかということです。これは、単に外国語が出来るとか出来ないとかいう技術的なことに帰せられる問題ではないと思います。世界のため、人々のために役立つ仕事をしようという理想を持ち、それを現実のものとするために努力する意思を持つかどうかという問題です。それは自分自身の生き方一言い換えれば人間としての志一にかかわることではないでしょうか。

Globalization という、地球全体がひとつの社会になっていくこれからの世界に生きる若い皆さんが、この一文によって自分の人生はいかにあるべきかということについて深く思いをいたされることになれば、それは私にとっても望外の幸せだといわなければなりません。

初秋のハーグにて 小和田 恆

小和田 恆（おわだ・ひさし）氏 略歴

東京大学教養学部卒業。ケンブリッジ大学法学部大学院修了。外務省に入省後、外務大臣秘書官、内閣総理大臣秘書官、条約局長、官房長、外務審議官、外務事務次官を歴任。特命全権大使として経済協力開発機構（OECD）日本政府常駐代表、国際連合日本政府常駐代表を勤める。また外務省勤務の当初からそれと並行して、東京大学、早稲田大学、ハーバード大学、コロンビア大学、ニューヨーク大学等の内外の各大学において教授、客員教授を務める。国際法、国際関係論の分野での著書、論文多数。2002年から広島大学学術顧問。03年から国際司法裁判所判事。09年2月から国際司法裁判所所長に就任。万国国際法学会正会員。アジア国際法学会会長。

小澤普照さん（高5回）の 叙勲を祝う



平成20年秋の叙勲で小澤普照さんが栄えある「瑞宝重光章」を受章されました。大変おめでたいことであり、心からお慶び申し上げます。

小澤さんは保倉のご出身、高校では小和田毅夫校長の薫陶を受けられました。大学卒業後農林省に入省し、長く日本の林業に携われ、林野庁長官を務められました。

この間、世界シニア・フォレスター会議の開催、地球サミットに参加、樹木医、森林インストラクターの資格創設など、国内外でご活躍。退官後は森林学で農学博士を取得し、四つの大学で教鞭をとり、多くの人材を育成。

現在は、森林塾、森林環境協働ネットワークを主宰する傍ら、佐渡林業実践者大学学長、京都モデル・フォレストの顧問、上越森林環境実戦塾代表などを務め、高田農高、三和中学の指導や小学校4、5年生時代を過ごした中国内蒙古自治区の砂漠の植林事業にも参加するなど、幅広く大変お忙しい毎日です。

笑顔で過ごすことが健康の秘訣と説き、この素晴らしい緑の地球環境を壊してはならないと低炭素社会の実現に取り組み、森林愛、地球愛を熱く語る小澤さんです。

愈々後期高齢組の仲間入り、お互いに健康第一で参りましょう。

小寺眞一郎（高5回）

飯田靖夫氏（高14回） 文部科学大臣教育者表彰受章



飯田靖夫氏が平成20年12月、標記表彰を受章し、天皇皇后両陛下拝謁の栄に浴せられた。氏の教科書作りを始めとした学校教育全体の発展

へのご功績が認められたことによるものである。

高校卒業後、新潟大学教育学部芸能科工芸科へ進学。特に彫塑に取組み、昭和40年には日展に入選、以後数々の入賞経験を持つ（氏の彫塑作品日展入選「道」は高田高校にも設置されている）。

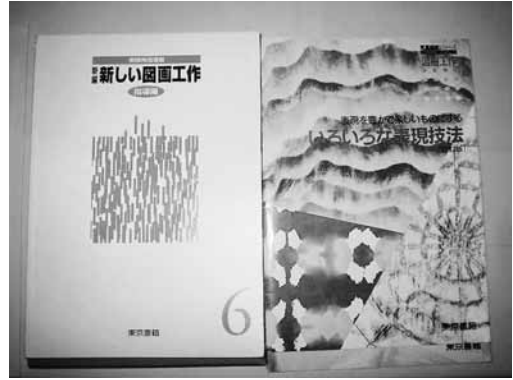
昭和41年に東京都目黒区碑文谷に本部を置く学校法人トキワ松学園小学校教諭となる。同学園小・中・高等学校における教頭・副校長を経て、平成15年からは同小学校長及び同学園理事を務めている。

昭和49年から平成3年まで文部省検定図画工作教科書編集委員を担当。また、昭和63年から平成元年3月まで文部省小学校学習指導要領「図画工作」作成協力委員及び平成元年からは文部省小学校学習指導要領「指導書等の作成」に携わる。

1月23日、同期の皆さんによる受章祝賀会が開催された。その際氏から、「教育者としての43年間を振り返ると、本当に子どもたちを始めとして人に恵まれていると思います」「教えるのではなく、子どもたちが持っているものを伸ばすことに注力してきま

した。そのためには、それを思いのまま素直に表せる環境を作ってあげることが大切です。子どもたちの前に出るのはではなく、後ろからバックアップすることです」とのお話をいただいた。

佐藤恵子（高40回）



取り組まれた教科書



**佐久間支部長（高2回）
松下幸之助から教わった
「経営理念を売いなさい」出版**

平成21年3月に佐久間支部長（高2回）が、3冊目の本を出版されました。

題名は、『「経営の神様」最後の弟子が語る、松下幸之助から教わった「経営理念を売いなさい」』です。本書は題名の通り、佐久間さんが、松下幸之助さんを始めとする歴代松下電器（現パナソニック）の先輩経営者の方々との会社経営を通じ、松下イズムを体得・実践するまでの過程を、立石泰則氏が佐久間さんへのインタビューを通じて記録したことを整理して記述した本です。多くのエピソード、失敗談、成功談を縦軸に、佐久間さんの考え方・哲学を横軸に交えてドラマチックに綴られています。

佐久間さんがヨーロッパで、フィリップスに対抗して松下の電池を車で売り歩く、また、チェーン店の店主や奥さんを個別に丹念に訪問して話を聞くなど、ビジネスを足で稼いで来た佐久間さんの行動力にも感



銘を受けること間違いなしです。

記述されたエピソード、経験談を通じて分かることは、首尾一貫した佐久間さんの哲学です。その源流は、松下幸之助さんの教えである「商売とは、売り手と買い手の共存共栄が基本であり、真面目に働いている人を泣かしてはいけない」ではないかと思えます。この言葉をとても大切にしているという佐久間さんの言葉が印象的でした。

本書は、佐久間さんが幸之助さんの言葉を巧みに借りながら佐久間哲学を語りかけていると思います。

100年に一度の大不況といわれるこの時期に、社会人、企業人として、何を基本にがんばっていくかといったことを、思い起

こさせてくれる本です。本書を通じて、佐久間さんの考えに接することが出来ることは大変喜ばしいことです。校友必読の書であると思います。講談社刊 1,600円

三村 到 (高30回)



矢島道子さん (高21回)
『化石の記憶 古生物学の歴史をさかのぼる』(東京大学出版会)を上梓

これまで矢島さんは『地球からの手紙』(1992)、『メアリー・アニングの冒険』(2003)、明治のお雇い外国人科学者「フランツ・ヒルゲンドルフ展」(1997-1998企画・開催。天皇・皇后さまをご案内)で、新しい視点を示し続けてきた。

この書は「なぜ、まちがうのだろうか」から出発する化石の認識の歴史への道案内だが、時間系列・編年体ではない。「化石とはなにか」の本質的な問いを巡って現代から古代へ遡る時、その時代精神にまで光が届く。鎖国日本の、古生物学受容の歴史でもある。そこには古生物学者のみならず、古今東西の哲学者・詩人・文学者が名を連ねるのである。極めて人間的で、心躍る。

「化石」は日本で作られた言葉で中国語では「^{きょうせき}殭石」であり、のちに逆輸出されたこと、「舌石」がサメの歯、「龍骨」がゾウの歯、「ペリンガーの嘘石(人工化石)」事件の真相など、楽しい脇道も通りながら近代的



化石観が成立する歴史を逆走する。ダーウィンの進化論の前の「まちがい」が大きな意味を持つという視点は、遡行が生んだものではなかろうか。丁寧さという徳。

「大学4年の時、友人がドイツ人哲学者と結婚することになり」のくだりで、彼女を捉えた不屈きな問いの主はわが夫と知り、古生物学者誕生にひと役買ったことを喜ぶべきか恥じ入るべきか、悩む所である。

真理子シャイフェレ (高21回)